

中間市監査公表第7号

令和3年6月14日

中間市監査委員 武 藤 淳

中間市監査委員 安 田 明 美

地方自治法第199条第1項及び第4項、中間市監査基準の規定に基づき、定期監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告する。

記

1 監査の対象

今回の監査は、中間小学校における令和元年度、令和2年度及び中間南小学校における平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度の財務事務、学校の教育財産の管理と事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、関係帳票等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和3年5月6日から5月21日まで

4 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行及び教育財産の管理は、概ね適正に行われていることを確認した。